

内発協理事・政策審議委員会委員



令和5年10月19日開催の合同会議の会場

内発協（平野正樹会長）では10月19日（木）・20日（金）、平野正樹会長が議長を務めて、第178回理事会ならびに第58回政策審議委員会による「令和5年度の合同会議」を神戸市中央区のANAクラウンプラザホテル神戸で開催しました。毎年秋に理事・監事と政策審議委員会委員が原則全員で一堂に会して、令和5年度の事業計画の達成状況ならびに収支予算の執行状況など協会運営に係る進捗状況について情報共有化を図る為で開催されているもので、出席者全員で審議を行いました。

今回の審議事項は以下の4件でした。審議した結果、全て原案通り承認されました。

- (1) 「自家発電設備認証規程に関する規程文書の一部改正について」
- (2) 「自家発電設備に係る専門技術者資格制度に関する手数料規程の一部改正について」
- (3) 「政策審議委員会委員長等の選任について」
- (4) 「入会承認（賛助会員1社）について」

一方、事務局からの報告事項は以下の3件でした。

- (1) 「令和5年度4月から9月までの上期事業報告について」
- (2) 「上期収支報告について」
- (3) 「令和6年度の定時総会・理事会・政策審議委員会等、開催日程について」

今回合同会議に出席した各委員数の内訳は「理事11名」「監事2名」「理事・監事との重複者を除いた政策審議委員会委員16名」の計29名。事務局6名を加えた計35名がおっとり刀で駆けつけました。

合同会議での主な審議事項に関して、(1)「自家発電設備認証規程に関する規程文書の一部改正」では審議を行った結果、「認証規程」および「制度運営規程」に係わる文書（文言）の内容を一部改正しました。具体的には「認証規程」に対しては、認証を継続するための維持審査である「サーベイランス」という用語に関して、認証品の不具合が生じた際に使用するのは不適切であるとの見解が示されました。審議の結果、臨時サーベイランスを廃止すると共に、立入調査という用語に統一を図りました。

同様に「制度運営規程」に対しては、立入調査の要否に関して、自家発電設備認証制度運営委員会に諮る旨を追加（記載）しました。

(2)「自家発電設備に係る専門技術者資格制度に関する手数料規程の一部改正」では「手数料規程」に係わる文書（文言）の内容を一部改正しました。具体的には「現行の手数料規程」に対しては、新たなインボイス制度への対応が不十分であるとの見解

一堂に会し合同会議を神戸で開催

平野正樹会長の開会挨拶（要旨）



内発協では令和5年6月2日の総会后、新たな専務理事として黒川昭彦氏が就任しました。また7月1日から、新たな総務部長として勝野泰司氏を迎えました。それを契機として7月から、事務局に新組織の運営会議を発足させました。

運営会議では、事務局が正式な意思決定を行う前段階で、各部が抱える問題の情報共有化を図って共通の問題意識を持って、内発協の事業運営に対する討議を進めております。各部が垣根を越えて問題提起と意見交換を繰り返して幅広く知見を吸収する場として活用が図られるよう期待しております。

令和5年度上期の内発協事業の推移につ

が示されました。審議の結果、申請手数料に送料を含めて記載することと改めて、インボイス制度への対応を図ることとしました。

なお、今回の改正に伴って申請時の金額自体に変更が生じることはなく、結果として申請者が支払う金額は従来と変わらず同額のままです。

一方、主な報告事項に関して、(1)「上期事業報告」では「自家発電設備製品認証事業」ならびに「自家発電設備専門技術者事業」に係わる令和5年度計画値と、令和5年4月から9月までの上期実績値を比較して目標達成率などを、事務局（各部長）から報告しました。

そのうち、「製品認証事業」の令和5年度上期の防災用自家発電装置の適合マーク（証票）交付枚数は計2,723枚（実績値）でした。令和4年度上期の実績値と比べ、令和5年度上期は約106%となり、若干上回りました。

「専門技術者事業」の「自家発電設備専門技術者講習・試験」では令和5年度の新規申請者数は計906名（実績値）でした。令和4年度の実績値と

いて述べます。専門技術者の養成事業では、前年度実績と比べ、講習受講者数は8割程度と大きく減少し、懸念しております。新型コロナの要因が概ね解消された段階で、なぜ受講者が減少したのか。要因の把握に努めると共に、来年度の事業規模見直し等コスト面からも導入効果を検証し、収支への影響を低減したいと考えております。

本年度から一部講習をウェブ上で実施する方式に改めました。費用対効果を見極めた上でウェブ講習を拡大するのか等も検証し、経費削減に繋がる取り組みを進めたいと考えております。経費削減と会員サービス向上を両立させる為、内発協の事業運営に対する会員皆様からのご意見やご提案をお寄せ頂ければ、幸いです。合同会議後も色々な場を活用し、事務局と会員皆様との間で忌憚の無い意見交換を実施したいと存じます。宜しくお願い致します。

比べ、令和5年度は約82%となり、大幅に下回りました。

「自家発電設備専門技術者更新講習」では令和5年度の実績申請者数は計3,614名（実績値）でした。令和4年度の実績値と比べ、令和5年度は約100%ほぼ横ばいでした。

なお、発電設備に特化した優れた専門知識を備えると共に、施工や保全などの実務全般にも精通した「専門技術者」を養成することを目的として、内発協では毎年「自家発電設備専門技術者」「可搬形発電設備専門技術者」の講習・試験をそれぞれ全国各地で開催しています。専門技術者資格の有効期限は5年間。有効期限を延長する為には5年毎に更新講習の受講が義務づけられています。

そうした事業を実施した結果、令和5年4月から9月までの「上期事業収益」は2億3,241万1千円（実績値）でした。対当初年度計画比で67%となり、対前年度同期比で94%でした。同様に「費用」は1億4,666万3千円でした。対当初年度計画比で42%となり、対前年度同期比で97%でした。